資料４

第１回会合における事業の方向性に関する主な指摘事項

1. 内閣府青年国際交流事業全体に関係する主な指摘事項

- 内閣府が行う事業として、事業の目的である青年の育成という観点に加え、国益や外交上の効果も重視しつつ事業を実施することが必要。
- 参加青年の属性（社会人、学生）、職業、専門分野などにおいて多様な青年が参加することが望ましい。
- 参加青年が、参加国と日本の外交関係や、それぞれの国の発展における日本の役割を学ぶ機会を設けるべきではないか。

2. 次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」に特に関係する主な指摘事項

- 事業の交流国について、途上国との交流を増やすなどし、日本人青年が多様な外国人青年と交流できるようにするべきではないか。
- 国連で採択された持続可能な開発目標など、世界的な取組課題について青年が学び考える機会を設けるべきではないか。
- 参加費免除制度については良い取組であり、より幅広い青年の参加を促すことを期待する。